

## 会議録

令和3年11月24日提出

会議の名称	西東京市公民館運営審議会 令和3年度第4回定例会
開催日時	令和3年10月6日(水) 19時00分から20時45分まで
開催場所	柳沢公民館 視聴覚室
出席者	委員：西原みどり(会長)、ギログリー江美(副会長)、三沢英俊、中嶋太、荒井茂、谷関幸子、小須田厚子、海老澤裕恵、石川健、青木美紀子、渡部國夫、小沼純子、荒井容子、高井正 職員：高田館長、國府方館長補佐(田無分館長)、山本事業係長、等々力分館長(芝久保)、三城分館長(谷戸)、長谷部分館長(保谷駅前)、市川事業係主査、星野事業係主査
欠席者	なし
議題	1 審議事項 (1) 令和2年度西東京市公民館事業評価について 2 研修 「公民館とは何か。公民館運営審議会とは何か。」講師：荒井容子委員 3 事務連絡 (1) 第5回定例会の開催について
会議資料の名称	【配布資料】なし
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
傍聴者	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし 人
会議内容	<p><b>1 審議事項</b></p> <p>(1) 令和2年度西東京市公民館事業評価について</p> <p>○司会(会長) 今後、令和2年度公民館事業評価の二次評価を行うにあたり、質問等はあるか。</p> <p>○A委員 2点伺いたい。1点目は、公民館事業評価を行う目的は何か。2点目は、公民館事業評価の結果について教育委員会に報告するということだが、教育委員会は、その評価を何にどのように使うのか。また、公民館が行う一次評価と公運審が行う二次評価が異なることによって何がどう変わるのか。</p> <p>○公民館長 公民館事業評価は、平成20年の社会教育法改正により定められた第32条の規定に基づくもので、公民館事業や公民館運営の改善に活かしていくために行っている。一次評価と比較して二次評価が下がるということは、その評価項目について課題があり、改善の必要性があるということ。指摘されたことを受け止めて、よりよい公民館事業、公民館運営につなげていきたい。 教育委員会に報告すると委員から質問や意見が出されるが、それらについては、公運審定例会で報告している。</p> <p><b>2 研修</b> 「公民館とは何か。公民館運営審議会とは何か。」 講師：荒井容子委員(法政大学社会学部教授)</p> <p><b>3 事務連絡</b></p> <p>(1) 第5回定例会の開催について 日時：10月27日(水) 午後6時30分 場所：柳沢公民館 視聴覚室</p>